

令和元年11月13日

在留邦人及び旅行者の皆様へ

在エチオピア日本国大使館

外国人を狙った犯罪への注意喚起

外国人を狙ったと思われる犯罪が多発しています。

主な手口としては

- ・歩行中のところ、子供の集団に襲われ、又は後ろから首を絞められ携帯電話等を奪われた。
 - ・帰宅したところを狙われ、玄関前で襲われた。
 - ・タクシーから降車する際、荷物を下ろす前に発車されて荷物を持ち去られた。
 - ・大使館や国際機関の運転手、ツアーガイドを名乗る者から食事に誘われて意気投合したが、トイレに行っている隙に荷物を盗まれた。
- などです。

特に侵入強盗や路上強盗は11月に入って急増しており、日中夜間を問わず発生しています。

早朝夜間の徒歩での移動は避けるとともに、住宅の警備状況も今一度確認願います。

親しく話しかけられても決して油断せず、用心を怠らないようお願いいたします。

邦人が被害に遭ったとの情報に接した場合には、大使館にご一報ください。

以上

【在エチオピア日本国大使館】

代表電話：011-667-1166

《緊急連絡先》

警備領事班

0911-200-721（高橋）kazuya.takahashi-4@mofa.go.jp

0911-216-773（鈴木）koji.suzuki@mofa.go.jp

※このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登

録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>